那覇市公告第 596 号
令和 8 年 11 月 20 日

【再度公告】令和８年度「多様性を尊重する社会実現事業　なは女性センター開設30周年等記念シンポジウム」運営業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第４条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長　知　念　　覚

1　入札に付する事項

(1)　業　務　名　　令和８年度「多様性を尊重する社会実現事業　なは女性センター開設30周年等記念シンポジウム」運営業務委託
(2)　履 行 場 所　　那覇文化芸術劇場なはーと 小劇場
(3)　業 務 内 容　　令和８年度「多様性を尊重する社会実現事業　なは女性センター開設30周年等記念シンポジウム」運営業務委託仕様書のとおり
(4)　履 行 期 間　　契約締結日から令和９年2月26日まで
(5)　予 定 価 格　　非公開
(6)　最低制限価格　　設定しない

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

(1)　施行令第167条の４第１項に該当しない者であること。
(2)　施行令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
(3)　市税を滞納していないこと。
(4)　本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。

(5)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6)　経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の３か月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）。

(7)　那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第１号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

(8)　本業務委託に際し、この公示、及び仕様書に基づき業務を確実に履行できる者で、過去５ヵ年間の間に本市、あるいは国（公社、公団を含む）又は地方公共団体の発注する業務において、同規模の講演会、シンポジウム及びイベント運営・管理業務のいずれかの実績を有し、これらを誠実に履行した者であること。

(9)　那覇市内に本店、支店または営業所を有している者であること。

3　業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

(1)　配布期間　　令和８年11月20日（金）から令和８年11月26日(木)まで

(2)　配布方法　　那覇市ホームページよりダウンロード

4　業務委託仕様書等に関する質問及び回答

(1)　質問期間　　令和８年11月20日（金）午前９時から
　　令和８年11月24日（火）午後５時まで

(2)　質問方法　　質問書（市指定様式）をE-mailで送付すること。

(3)　提出先　　那覇市平和交流・男女参画課　s-heidan002@city.naha.lg.jp

(4)　回答方法　　令和８年11月25日（水）午後５時までに那覇市ホームページへ掲載

5　入札参加資格審査申請に関する事項

本入札に参加しようとする者は、「入札資格審査申請書」に、次に掲げる書類のうち必要な書類を添付してこれを市長に提出しなければならない。公告に定める日までに申請書および資料を提出しない者、又は入札参加資格要件を満たしていないことが確認された者は、当該入札に参加することができないものとする。

(1)　提出期限：令和８年11月20日（金）から令和８年11月26日（木）

(2)　提出方法：原本を郵送または持参

(3)　提出場所：那覇市総務部平和交流・男女参画課男女参画グループ

〒900-0004　那覇市銘苅２丁目３番１号

なは市民協働プラザ1階Ａコア　なは女性センター

(4)　提出書類

①入札参加資格審査申請書　（市指定様式）

日付は提出する日を記入、本店所在地、商号及び代表者氏名（すべて登記事項証明書上のもの）を記入し、使用印鑑届の印鑑を使用してください。

②市税完納証明書

③登記事項証明書（履歴事項全部証明書・原本）

発行3か月以内のものに限る。

④業務実績調書　（市指定様式）

⑤誓約書　（市指定様式）

⑥使用印鑑届（市指定様式）

使用印鑑とは、那覇市との間における見積、入札、契約締結、代金請求等の行為に使用する印鑑のことをいいます。

(5)　審査結果について

入札参加資格結果通知を、令和８年11月27日（金）に送付する。

6　入札、開札に関する事項

(1)　入札執行日時　令和８年11月30日（月）午前10時

(2)　入札執行場所　那覇市銘苅２丁目３番１号

なは市民協働プラザ1階　Ａコア　なは女性センター第2学習室

(3)　入札時提出書類　ア　入札書（市指定様式）

イ　代理人が入札する場合にあっては委任状（市指定様式）

(4)　入札書には、消費税に係る課税事業所であるかを問わず、消費税を含まない金額を記入すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された価格の100分の10に相当する金額を加算した金額（この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札価格とする。

7　落札者の決定の方法及び契約締結の時期

(1)　本件入札は、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2)　同額の入札を行った入札参加者が２者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

(3)　落札者には、落札決定後に、落札決定通知書送付する。通知を受けた者は、通知を受けた日から７日以内に契約を締結しなければならない。

8　入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9　入札保証金

那覇市契約規則第８条第１項第３号の規定により免除する。

10　契約保証金

那覇市契約規則第30条第１項第６号イに基づき免除する。

11　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　入札に参加する資格のない者がした入札

(2)　委任状を持参しない代理人がした入札

(3)　入札書が所定の日時までに提出されない入札

(4)　同一事項について、２通以上の入札書が提出された入札

(5)　入札者が他の者の代理を兼ね、または代理人が２人以上の代理をしてなした入札

(6)　談合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7)　入札書の表記金額を訂正した入札、又は￥マークの記載がない入札

(8)　入札書に記名押印（代表者印は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札

(9)　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(10)　入札書の日付を欠いた入札、または入札の年月日と合わない入札

(11)　鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

(12)　再度入札（２回目・３回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札

(13)　郵送による入札

(14)　その他入札に関する条件に違反した入札

12　その他

(1)　那覇市に提出された書類は、返却しない。

(2)　台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の２時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

13　お問い合わせ

那覇市総務部平和交流・男女参画課男女参画グループ　担当　與那覇・森芳

〒900-0004　那覇市銘苅２丁目３番１号（なは市民協働プラザ1階Ａコア
なは女性センター）

電話　098-951-3203　　FAX　098-951-3204

E-mail　　s-heidan002@city.naha.lg.jp